

糟谷憲一・池内敏報告を聞いてのコメント

著者	鶴園 裕
雑誌名	歴史評論 = Rekishi hyoron
巻	733
ページ	89-94
発行年	2011-05-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/43874

るのではなく、史料分析や歴史観の提示をしていくべきではないか、と語った。渡辺氏は、尖閣諸島問題を例に、遠くにいる中国の人たちに対しての動きより、まず日本人学生たちにつきちんと教育をするように提言し、討論は終了した。

第四回大会報告を聞いて

糟谷憲一・池内敏報告を聞いてのコメント

鶴園 裕

はじめに

毎年五月号に掲載される前年の大会特集号を見ると、コメント論文には、おおむね丁寧な報告者の要旨を踏まえて疑問点をただすものから、補完の論文というような形でまったく別の地域の事例を取り上げるものまでさまざまである。報告者のそれぞれの報告要旨や討論要旨は別途掲載されるので、報告批判の役割を果たすべきコメントは、その意味では自由な裁量の余地が残されていると考えてよいであろう。昨年一月に名古屋の中央大学で行われた大会への参加とコメントの依頼は、前月一〇月の朝鮮史研究会の明星大学会場においてであった。私は突

活発な議論が交わされたが、紙幅の関係上、討論の一部について取り上げることができなかったことをここにお詫び申し上げます。

(文責 酒井雅代)

然の申し出に当惑したし、『歴史評論』の定期購読者ではあっても歴史科学協議会の会員ではないことを申し上げたのであるが、報告者の糟谷氏、当日司会の林氏がそれでもかまわないとのおことでお引き受けした。昨年の大会全体テーマ「世界史認識と東アジア」のうち、初日の「東アジア史認識を検証する―「韓国併合」一〇〇年にあたって」は極めて政治性の高いテーマである。その意味では会員でもなく、立場も違うであろう私にコメントを依頼された歴史科学協議会の見識をまず評価し、その上で期待される最大限の自由な批判を行いたいと思う。

一 二つの報告の共通性と異質性

まず糟谷報告と池内報告の共通性ということでは、どちらも極めて手堅い実証主義的なクロニクルを中心とした歴史主義的な方法論に依拠していること、それにもかかわらずとい

うか、それ故にというべきか、同時に明確なテーマ性が読み取れるということである。糟谷報告でいえば、日本が朝鮮を植民地にすること(朝鮮の植民地化)を、東アジアの当時の状況の中で、いつの時点でものように国家意思として決定したのかということの見極めを付けることであり、池内報告でいえば、竹島／独島がいつ、どのような形で国家の領土(領域)として日本や、朝鮮王朝、大韓帝国の時代に認識されたのかということが、副題にある「和解へ向けた知恵の創出のために」探られるべきテーマであった。その意味では、糟谷報告が清朝との宗属関係、日本との交隣関係が明瞭になる一七世紀にまでさかのぼって言及され、一九世紀の「近代的」外交関係への改編への前提としたことや、池内報告が論文批判の形で一七世紀中葉、江戸初期の日朝関係史の中の竹島(当時。現在の鬱陵島)渡海禁令、松島や于山島、安籠福事件などの領土問題に言及される際の多くのキーワードに言及しつつ史学的に論文批判を行ってゐるのは偶然の一致とはいえない。

糟谷氏が朝鮮史研究者、池内氏が近世の日朝関係史研究者という専門性を離れて、これらのテーマが日本と朝鮮(韓国)の二国間関係のみならず、日本、中国、朝鮮、あるいはアメリカやロシアなどの周辺諸国を含んだ「東アジア」という国際環境の中での問題として論じられる必要がある点でも共通するものであった。しかしながら、異質性も存在する。糟谷氏が第一のテーマとして掲げた「日本による朝鮮植民地化は『必然』であったのか」というテーマは、一九六〇年代から七〇年代に行

われた遠山・芝原論争における明治維新を前後した日本がとる道は、帝国主義が植民地化かの二つの道しかなかったのか、それとも第三の道がありえたのかという日本史に即した論争の東アジア(朝鮮植民化)バージョンであるし、池内氏の韓国・日本での竹島／独島「領土問題論争史」におけるそれぞれの自国側の主張に有利な資料の引用と不利な資料の無視、またその都合主義的な解釈に対する仮借なき徹底的な批判(の意思)の存在は、会場の雰囲気微妙に異ならせるものであった。一言でいうなら、両者ともに歴史学アカデミズムの方法論によりながら、糟谷氏が中国やロシア、イギリスなどをも含む「東アジア」における日朝関係史の概説を行っているかのような雰囲気スタイルであったのに対して、池内氏の論調は、あたかも日韓の領土ナシヨナリズムやナシヨナリストを両断・否定し、挑発するかのようなスタイルであった。事実、後半の討論で池内氏に対して資料問題を巡り、島根県から来られたという市民団体の執拗な質問が続いたのは、その反映であろう。ここからは、両者が共通の歴史学アカデミズムの枠組みから出発しながら、何故そのようなスタイルの違いが生まれることになったのかということも含めて、個別に報告批判の形で評者なりのコメントをしてみたい。

二 槽谷報告へのコメント

槽谷報告は、残されたレジユメを見る限りは、「はじめに」で植民地化、植民地支配を正当化する二つのタイプ(善政論と弁解論)を紹介・批判し、とりわけ司馬遼太郎の『坂の上の雲』に代表されるような当時の国際環境の中では帝国主義の道を選ぶしかなかったという後者の弁解的な帝国主義肯定論の批判を枕に、一で「日本による朝鮮植民地支配は『必然』であったのか」を問い、二で朝鮮植民地化の過程を論述し、三で植民地支配期を論じて、「おわりに」で「植民地化と植民地支配の実態をよく知り、その基本的性格はなんであったのかを考えることは、今後も重要な課題である」と結んでバランスの良い構成となっている。しかしながら、会場でのライブの感覚や、残された録音を聴く限りは、前半の日朝関係の再編成や日清戦争あたりまででかなりの時間を費やし、日露戦争の結果としての韓国の保護国化や、その後の韓国併合、植民地支配期は駆け足でレジユメをようやく読み切った雰囲気であった。このことは、一〇月初めに行われた天理大学での朝鮮学会における槽谷氏のほぼ同じ主題での記念講演でも、同じようなベース配分であったので、偶然ではないように思われる。その理由は、一つには近世から近代への日朝関係史だけでも、戦前の田保橋潔の著作をはじめ、膨大な量に上るといふことと、槽谷氏の問題意識が植民地化以外の「それと異なる道」を探るものであったので、前

半、植民地化の過程以前に力が入ったのは当然であろう。また日朝修好条規の締結時における書契(外交文書の形式を巡る)問題や、清朝と朝鮮の宗属関係と朝鮮独自の外交環境など、説明に時間がかかるのも理解できる。にもかかわらず、評者の最大の疑問は、一九〇〇年の義和団鎮圧戦争以後の日本とロシアの対立、また一九〇二年の日英同盟が日本の帝国主義化への決定的なターニングポイントであり、それ以前には朝鮮には狭い道ながらも植民地化への道以外の別の道が残されていたという槽谷報告の基本骨子である。

槽谷報告は、その後の討論でもさらにそれを明瞭にするのであるが、東アジアにおける日・朝・中三国連帯の可能性は、一八八〇年代は宗属関係を強化しようとした清朝がその可能性を潰し、一八九四年の日清戦争以降は、朝鮮が清朝と対等になることよって、まだその可能性は狭いながらも残されていたとするものである。討論の際にも、槽谷氏は日本が朝鮮を植民地化しようと思図しなければ、植民地化ということはありませんのだし、また主観的にそのことを意図したとしても、東アジアの周りの国際情勢がそれを許さなければ、勝手に朝鮮を植民地化することはできないという趣旨の発言を繰り返した。また、宮地正人氏が日本近代史の立場から槽谷氏のそのような考え方をサポートする形で、「槽谷氏の考え方は穏当である」とした上で、「保護国化と植民地化は異なるのであって、その意味では伊藤博文もある時期、完全な植民地化には反対した事実もある」との発言をされた。

福沢諭吉が執筆したとされる『時事新報』の「脱亜論」が発表されたのは、甲申政変失敗の余波が残る一八八五年の三月である。「入欧」とは書いていないが、西洋文明国流のやり方でアジアに接すべしとの論調は明瞭である。日本が、とりわけ薩長藩閥政府と呼ばれた明治初期の政權サイドの近代主義の人々が欧米に学んだものは、民主主義や議會主義よりも、ペリー流の砲艦外交であり、帝国主義の領土拡大意欲であった。あまり支持はされなかったが、早熟な軍事的封建的帝国主義軍封帝主義の概念がいわれたこともある。下級武士階級を主体とする明治政權の侵略的な海外領土欲を軽視するべきではないと思う。もちろん、日本の支配層が朝鮮植民地支配への意思がなかったり、たとえ初期の「征韓論」のように、客観的には「東アジアの国際情勢」がそれを許さなければ、日本が勝手に帝国主義としてふるまったり、朝鮮を植民地として領有することは不可能であつたらう。朝鮮におけるさまざまな階層の植民地支配に抵抗する人々の戦いも、そのような国際情勢の一つであつたと思う。しかし日本の中にそれらの人々と連帯する思想や行動はあつたのであろうか？一九一〇年に大逆事件をでつちあげ、幸徳秋水をはじめとする無政府主義者を弾圧・虐殺して日本国内のそのような抵抗勢力を排除したのは、当時の天皇制政府ではなかつたのか。清朝において、満州族による異民族支配を最終的に葬り去つたのは、日本による「韓国併合」が行われた翌年の辛亥革命、一九一一年のことであつた。このような新たな変化も「東アジア」の国際情勢にかかわることではなかつたの

か。また、糟谷報告で日本が日朝修好条規以来掲げてきた韓国の独立を否定し、保護国化を志した「東アジアの国際情勢」が、義和団鎮圧戦争後のロシアの満州占領や、日英同盟だけをいうのでは、NHKが三年がかりで年末に放映する「坂の上の雲」の世界史認識とどこが異なるのであろうか。いささか言葉が過ぎたかもしれないが、科学的な歴史学が歴史の段階区分を重視するのは理解できるにせよ、「東アジア」が主体的な日本史に対する自己反省的な契機を失わせたり、ましてや「世界史認識」を誤らせたりすることがあつてはならないと思う。

三 池内報告へのコメント

池内報告は冒頭で社会人相手の放送大学での体験として、歴史学が扱う朝鮮植民地認識と、朝鮮植民地体験者の植民地体験認識のずれに言及する。その上でパワーポイントを使って「アサヒグラフ」一九五三年の竹島の韓国漁民の写真や、一九六五年二月三十一日号の「竹島（リヤンコ）はわしらのもんじゃけんー隠岐島・久見」の写真を見せ、歴史学における講演で、「映像付き」新時代の登場を印象付けるような象徴的なオープニングであつた。報告自体は、竹島／独島論争を丹念に史学史的にサーベイしたアカデミックなものである。日朝の近世漂流民を主たる研究領域として、地味に「クール」な研究を続けてきた池内氏が、竹島／独島論争といういわば「ホット」な領域に「介入」することになったのは、おそらく、日韓両政府サイ

ドの我田引水的な歴史文獻に対する史料解釈や論争の在り方に、歴史学者としての「義憤」のようなものを感じたからではないかと評者は推測している。それはともかく、近年の竹島／独島論争の再燃は、二〇〇五年の島根県による「竹島の日」制定であつたことは間違ひなからう。池内氏もそれを枕に二〇〇八年の国会答弁における日本外務省の「我が国固有の領土論」見解の誤りを指摘し、返す刀で韓国側の「独島は固有の領土論」を批判する。

池内氏の論法は、日韓の竹島／独島論争を、全体的にそのような手法で両断し、「歴史的な根拠にかかわる争点の消滅」すなわち煮詰まつているとするものであつた。そのように「成り立ちません」という形で、論拠を消去していつて最後に残されたものが、無主地先占および大韓帝国勅令四一号（一九〇〇年一〇月）というわけである。詳細は省くが、この二つの論拠を残しているのが堀和生「一九〇五年日本の竹島領土編入」（『朝鮮史研究会論文集』二四、一九八七年）であつたので、池内氏はこの二つの論拠も「成り立たない」ことを証明しようとしたものようである。そんなわけで、評者も改めて堀和生論文を讀み返してみた。

周知のように島根県の二〇〇五年「竹島の日」制定は、一九〇五年二月二日の島根県知事の告示一〇〇〇年を記念するものである。この告示自体は竹島が「無主地」であることを根拠に告示し、日本のアシカ漁業者（中井養三郎）に貸与したものであるから、堀氏の論文は「無主地」ではなく、韓国側がすでに勅

令で「領土編入」していたことを主張したものであつた。池内氏が、堀氏の論拠である大韓帝国勅令四一号を「成り立ちません」としたら、無主地先占は成立するのだろうか。堀氏の論文を讀み返してみても、最も印象に残るのは、日露戦争中の軍事的要請といういわば「安全保障上」の理由であつた。池内氏のように、日韓のすべての領有の根拠を「成り立ちません」という形で否定して、領土問題の解決という「和解へ向けた知恵の創出」は可能なのであろうか。一九七八年の梶村秀樹論文「竹島＝独島問題とはなにか」（『朝鮮研究』一八二）では、読者への手紙という形で、「最も自然地理だけが絶対的きめてではありませんが、かりにそれだけを基準に論じていくとすれば、『竹島』より『北方領土』の方がよほど日本の言い分に理があると愚考しております」との一文を残している。千島列島のうちのハボマイ・シコタン・クナシリ・エトロフ北方領土四島問題は、日本の第二次大戦敗北後に当時のソ連がヤルタ密約に基づいて占拠し、現在もロシアの実効支配が続いている地域である。また、日本が実効支配している尖閣諸島の問題も、一八九四年の日清戦争による清朝の敗北という事態がなかったら、琉球処分後の沖縄県の成立と八重山諸島における「琉球王国」の分割・残存という可能性の中で、中国領になつていたかもしれない。そのような意味では竹島／独島問題という韓国側が実効支配をし（不法占拠とはいわない）、歴史的には韓国側にも根拠があると思われるような岩礁の領有を巡つては、池内氏が江戸時代の幕府による「竹島渡海禁令」のような政治的英断を持ち

出さなくても「韓国領」と認めてよい様な気がする。ただ鳥根県の「竹島の日」制定による政治的混乱や、教科書問題で繰り返されるどっちもどっちというべき「ナシヨナリズムの衝突」を見ていると、「東アジア共同体」等は夢のまた夢、イギリスとアルゼンチンが引き起こしたフォークランド戦争(一九八二年)のような「愚行」を引き起こさなければとばかりの思いがする。少なくとも日韓の両サイドで、竹島／独島問題の解決という「和解へ向けた知恵の創出」のためには、論争点の論拠の消去という池内氏の方法と、東アジアにおける「ナシヨナリズムの相対化」(消去は目指さない)という大人の知恵が必要であるように思える。歴史学は「世界史認識」を通して、「東アジア」の平和と安定にどれほどの貢献ができるのであろうか。

まとめにかえて

「朝鮮史研究会の会員で『歴史評論』の一読者」という資格だけで、大会一日目のコメントーターという考えようによつては「重い責務」を引き受けた。歴史科学協議会の編集部からは、コンピュータ技術によるものであろうか、二本の報告と討論に分割されたCDのようなものが送られてきたので、コンピュータで何度か繰り返し返し聞いた。録音状態はかなり良好であった。昔なら録音状態の悪いテープのようなものが送られて来て、再生に苦労した覚えがあるが、隔世の感がある。それでお二人の報告者に失礼の段があるとすれば、それは評論をし

た者の主観のなせる業であつて、ご海容のほどをお願いしたい。
(つるぞの ゆたか)

大会第二日「東アジア史研究の現段階 ——境界・交流」の三報告を聞いて

村井 章介

大会二日目には、山内晋次・井上徹・渡辺美季三氏の報告があった。全国委員会は、「私たちの歴史学は、日本の東アジア認識を問い、東アジア史研究の方法を鍛えていくことを求められている」という認識に立って、大会テーマを設定したという(『歴史評論』七二七号、七二頁)。一日目の二報告が「韓国併合」一〇〇年」を契機に日本の東アジア史認識を検証するものだったから、二日目の報告は東アジア史研究の方法的課題を「境界・交流」という観点から探ろうとしたもの、ということになる。

まず山内晋次「東アジア史」再考―日本古代史研究の立場から」は、日本・韓国朝鮮・中国の三者で構成される「東アジア」という地域設定の狭さを指摘し、①七世紀後半、②九世紀中葉、③一一世紀後半の三つの時期に焦点を合わせて、より広い視野から「歴史のつながり」を捉えようとした。「東アジア史」という枠組みそのものの見直しを迫るラディカルな報告で、